

平成26年度京都府収益事業特別会計

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	(千円)	(千円)	
歳入合計	16,348,897	0	16,348,897

2 歳出

第1款 競輪事業費

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 総務管理費	86,845	602	87,447	0	0	602	0
1 一般管理費	86,845	602	87,447	0	0	602	0
2 競輪開催費	11,515,332	3	11,515,335	0	0	3	0
1 競輪運営費	11,515,332	3	11,515,335	0	0	3	0
計	11,602,177	605	11,602,782	0	0	605	0

第4款 予備費

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 予備費	128,867	△605	128,262	0	0	△605	0
1 予備費	128,867	△605	128,262	0	0	△605	0
計	128,867	△605	128,262	0	0	△605	0

(第1号) 事項別明細書

(歳出)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 競輪事業費	11,602,177	605	11,602,782	0	0	605	0
4 予備費	128,867	△605	128,262	0	0	△605	0
歳出合計	16,348,897	0	16,348,897	0	0	0	0

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	
2 給料	27	職員給与費
3 職員手当等	864	
4 共済費	△289	
3 職員手当等	3	職員給与費

節		説明 (千円)
区分	金額 (千円)	

給 与 費

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	9 (0)	—	43,660
補 正	0 (0)	—	27
補 正 後	9 (0)	—	43,687

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 職員手当の内訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 前	2,672	1,962	4,640
	補 正	1	21	4
	補 正 後	2,673	1,983	4,644

明 細 書

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
30,180	73,840	15,938	89,778	
867	894	△ 289	605	
31,047	74,734	15,649	90,383	

期 末 手 当	勤 勉 手 当
11,157	6,557
7	834
11,164	7,391

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	27	1 給与改定に伴う増減分	27	
		2 その他の増減分	-	
職員手当	867	1 制度改正に伴う増減分	851	通勤手当 21 千円 勤勉手当 830 千円
		2 その他の増減分	16	給与改定に伴うもの

備 考		
給与改定の状況		
本 年 度	給 料 の 改 定 率	0.06%
	給 与 改 定 実 施 時 期	平成26年4月1日

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職	協 約
給 与 改 定 前	平均給料月額	411,993	369,101
	平均給与月額	518,731	417,016
給 与 改 定 後	平均給料月額	412,259	369,251
	平均給与月額	519,298	417,174
平成26年10月1日現在	平均年齢	55.0	54.0

イ 初 任 給

区 分		行 政 職	協 約
府 の 制 度	高 校 卒	147,500	—
	大 学 卒	181,800	—
国 の 制 度	高 校 卒	142,100	139,500
	大 学 卒	174,200	—

ウ 期 末・勤 勉 手 当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計
	6 月	12 月	
補 正 前	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
補 正 後	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)
国 の 制 度	1.9 (0.975)	2.2 (1.175)	4.1 (2.15)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	